

土木森林環境委員会会議録

日時 平成29年3月7日(火) 開会時間 午前10時01分
閉会時間 午後3時10分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 早川 浩
副委員長 山田 七穂
委員 皆川 巖 渡辺 英機 白壁 賢一
塩澤 浩 水岸富美男 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 保坂 公敏 林務長 小島 健太郎
森林環境部理事 前沢 喜直 森林環境部次長 笹本 稔
森林環境部次長 石原 啓史 森林環境部技監 小林 均
森林環境総務課長 市川 美季 大気水質保全課長 古屋 敏彦
環境整備課長 村松 稔 みどり自然課長 平塚 幸美
森林整備課長 金子 景一 林業振興課長 桐林 雅樹
県有林課長 山田 秋津 治山林道課長 鷹野 裕司

県土整備部長 大久保 勝徳 県土整備部理事 垣下 禎裕
県土整備部理事 三浦 市郎 県土整備部技監 水上 文明
県土整備部技監 細川 淳 総括技術審査監 藤森 克也
県土整備総務課長 中澤 和樹 景観づくり推進室長 長田 泉
建設業対策室長 宮阪 佳彦 用地課長 渡邊 仁
技術管理課長 池谷 和樹 道路整備課長 清水 敬一郎
高速道路推進課長 丸山 裕司 道路管理課長 雨宮 一彦
治水課課長 鶴田 仁 砂防課長 武藤 敏正
都市計画課長 望月 一良 下水道室長 久保田 一男
建築住宅課長 渡井 攻 住宅対策室長 久保寺 淳
営繕課長 小田切 浩

議題

(付託案件)

- 第7号 山梨県特別会計設置条例中改正の件
- 第8号 山梨県手数料条例中改正の件
- 第31号 林道事業施行に伴う市町村負担の件
- 第32号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件
- 第33号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

(調査依頼案件)

- 第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係

- のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
第14号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第23号 平成29年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第24号 平成29年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、森林環境部・県土整備部の順に行うこととし、午前10時02分から午後1時55分まで（午前11時56分から午後1時まで休憩をはさんだ）森林環境部関係の審査を行い、午後2時10分から午後3時10分まで県土整備部関係の審査を行った。
県土整備部関係については、3月8日に引き続き審査を行うこととした。

主な質疑等 森林環境部関係

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

（「育水」やまなし政策ビジョンについて）

山田(七)副委員長 課別説明書の森の3ページ、水政策ビジョンの推進事業費の「育水」やまなし推進事業費について、お伺いしたいと思います。やまなし「水」ブランド戦略が昨年3月に策定されて1年がたちましたが、今年度どのような取り組みを行ってきたのか、まずお伺いしたいと思います。

市川森林環境総務課長 「水」ブランド戦略の取り組みでございますけれども、今年度、育水の推進、それから情報発信を柱として取り組んでまいりました。育水の推進につきましては、産学官で構成をする育水研究会議を立ち上げ、また県庁内の関係課で構成する連絡会議を設置しまして推進体制を構築したところでございます。昨年11月には、約200人の参加者を得る中で、育水推進県民大会を開催し、育水に対する機運の醸成を図ったところでございます。

それから情報発信につきましては、「天に選ばれし、名水の地。山梨。」をキャッチフレーズといたしまして、山梨の水の魅力をPRするため、多言語によるリーフレットやブックレットを作成しまして、海外でのトップセールスや国内でのキャンペーンを行ったところでございます。

キャンペーンにつきましては、首都圏をはじめとしまして、山梨の水の認知度が低いと言われております名古屋や大阪など、全9カ所で実施をいたしました。それから、首都圏にある新聞社やテレビ局に対しても、山梨の水をPRしまして、全国放送などで名水の地、山梨を紹介してもらったところでございます。

そのほか、本県の美しい水景観をPRするポスターを作成いたしまして、JR中央線の八王子支社管内の駅に掲出する取り組みを実施してまいりました。

山田(七)副委員長 かなりいろいろなことをしているお話を伺いました。その中でも今年度、このマル新ですけれども、やまなし「水」ラボプロジェクト事業費で、研究機関等が行う本県の水に対する研究に対して助成するとありますが、具体的にどのような研究を考えているのでしょうか。

市川森林環境総務課長 研究内容でありますけれども、県内の大学の研究室ですとかサークル、あるいは高校の科学クラブであるとか、一般の環境団体やNPOなどが、例えば山梨の水の魅力、山梨の水はどうしておいしいのかということを経験的に解明してみるとか、あるいは水と人とのかかわりについて歴史的あるいは文化的な側面から調べてみるなど、そういったことなど、水をテーマに幅広い視点から、さまざまな研究をしていただくことを期待しているところでございます。

山田(七)副委員長 私も一般質問で取り上げさせていただきましたが、この山梨の水というのが全国へ、そして世界へ発信できる山梨の資源だと思うんです。この取り組みを今後、育水にどのようにつなげていくのか、お伺いいたします。

市川森林環境総務課長 県民の皆様には研究を通じて水の魅力であるとか水の価値を再発見していただくとともに、研究の成果を幅広く情報発信することで、多くの県民の皆様には山梨の水の魅力というものを再認識してもらい、水だけではなく、水が育む県産品などへの愛着、それから豊かで良質な水を守り育てる育水への関心を高めていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

(狩猟管理指導費について)

山田(七)副委員長 ありがとうございます。次に、森の21ページの狩猟管理指導費について、ちょっとお伺いしたいんですけれども。今、鳥獣害における林業被害というのがひどいわけなんですけれども、実際、今年度、どのくらいニホンジカの管理捕獲を予定しているのか、お伺いいたします。

平塚みどり自然課長 今年度は狩猟も含めて全体で1万6,000頭を目標に今、捕獲に取り組んでいるところです。そのうち、狩猟が約4,000頭を想定しておりますので、有害鳥獣の捕獲や県以外の国等の事業も含めまして、約1万2,000頭ぐらいを管理捕獲、いわゆる許可捕獲の中でやっていくということで、今、捕獲をお願いしているところです。途中段階の、猟友会の捕獲の状況を確認していますが、1万6,000頭の目標には、少し厳しい状況です。この3月というところも、最後の追い込みでありまして、狩猟期間は既に2月15日で終わっておりますが、ニホンジカ等につきましては3月15日まで延長しておりますし、さらに管理捕獲は3月31日までということですので、いま一歩頑張ってくださいように、先日も猟友会の理事会で再度お願いしたところであります。

山田(七)副委員長 来年度も、同程度の捕獲の頭数を予定しているのでしょうか。

平塚みどり自然課長 2年続けて2,000頭ずつ捕獲の目標をふやしてきたところですが、このまま右肩上がり目標をふやすのは、猟友会の体制等が厳しい状況にありますので、捕獲の頭数は1万6,000頭のまま、今年度と同数にしております。

ただ、今後は、より捕獲の実効性を上げるところに主眼を置いていきます。既に捕獲がずっと続いているところは捕獲圧が高まってきておりますので、今年度は県の管理捕獲であります1,000メートル以上の鳥獣保護区を減らして、鳥獣害の被害が深刻である市町村分をふやし、より実効性の高い捕獲に進め、総数的には1万6,000頭を目指してまいります。

山田(七)副委員長 今、ニホンジカが、7万何千頭という形でふえ続けているんですけれども、

この捕獲状況で、ニホンジカが減っていくんでしょうか。

平塚みどり自然課長 環境省が初めて全国一律の階層ベイズ法ということで平成24年度末の生息数を出したところ、約7万頭という非常にショッキングな数字が出ましたが、捕獲を進めていった結果、推定生息数が平成24年度末の6万9,000頭から、平成26年度末には7万7,000頭ぐらまでふえましたが、それから、やっと減少に転じまして、平成27年度末で約7万1,000頭のところに来ております。このまま1万6,000頭の捕獲を続けていけば、平成35年度までの半減目標には何とか到達できるのではないかという見通しを持っております。

山田(七)副委員長 最後に。今、猟友会の方々も高齢化でどんどん人数が減っていく中で、若手の育成に力を入れていただいていると思うんですが、この事業によって何名ぐらいの若手というか、新しく狩猟をする方がふえていくの見込んでいるんでしょうか。

平塚みどり自然課長 今年度、狩猟免許の試験日数を1日ふやしたところ、今までで最高の288名の方が狩猟免許を取得しました。その内訳的には、20代、30代の若手の方が免許を取る傾向が出てきておりますので、それをさらに助長するために、来年度の若手ハンター確保育成事業費補助金という、新たな事業を猟友会の青年部が実施するというで創設しました。今のところ、人数的な目標を持っておりませんが、狩猟に興味があっても一歩踏み出せない方のために、実際、射撃場で撃つところを見るとか、銃の巻き狩りの現場に連れて行って、その状況を見るとか、それから、わなを実際にかけてみて、けもの道の見きわめをしながら、わなをかけてみる。そこから、さらにニホンジカ等の解体を見学するような、現場体験をしていただくことで、実際の狩猟免許を受けるという行動に、何とか背中を押すというような形でつなげていきたいと考えております。

さらに、その経験があれば、免許を取った後も、単なるライセンスを取るだけではなくて、管理捕獲につながるのではないかと考えておりますが、人数的なところの目標は、今のところ、様子を見てということになります。

山田(七)副委員長 ありがとうございました。

(産業廃棄物処理対策費について)

小越委員 まず、森の14ページの産業廃棄物適正処理推進事業費106万3,000円について、排出抑制の計画とリサイクルのアドバイスというお話がありましたけれども、排出抑制の計画というのは、具体的にどのようなことを検討されているんでしょうか。

村松環境整備課長 排出抑制の計画でありますけれども、現在、トライ産廃スリム事業を実施しておりますので、この事業につきましても、廃棄物処理法に基づきまして、多量排出事業者には、排出量等について、年間の計画を提出する義務を課しております。これに加えて、本県では生活環境保全条例を制定しており、さらに多量排出事業者の枠を広げる形で計画の提出を義務づけております。基本的には、この計画をベースに排出抑制等に取り組んでいただくということになっております。

小越委員 出すほうの排出抑制と同時に、産業廃棄物を処理する業者に対しての、いろいろな計画というのはあるのでしょうか。

村松環境整備課長 排出抑制につきましては、排出事業者に関するものでございます。

小越委員 今、県でつくっている適正処理ビジョンには産業廃棄物を処理する方々の計画というのは、入っていないのでしょうか。来年度は、廃棄物を出すほうじゃなくて、それを処理する業者のほうの計画というか、事業推進は、何かあるのでしょうか。

村松環境整備課長 適正処理を進める上では、排出をそもそも減らしていただくというのが第一になりますけれども、出てきたものをできるだけ有効活用して最終処分を減らしていくということになります。その際に、処理業者の果たす役割というのが非常に大きくなるわけですが、そのリサイクルという点につきまして、全体としてはリサイクル率が向上している傾向にございますが、中を細かく種類ごとに見てまいりますと、なかなか進んでいないものもありますので、そのようなものを中心にして、リサイクルへの取り組みの動機づけを行うことですか、あるいは具体的にリサイクルに取り組む事業者に対しまして、専門家のアドバイスを実施するというようなことを考えております。

小越委員 産廃処理推進ビジョンがありまして、先ほどありました、いろいろな排出業者、それから処理業者に対するアドバイスなんかがあるんですけども、例えば格付の制度ですとか、コンプライアンスの確保のためのPRとかあるんですが、そういうものも、ここに入ってくるのでしょうか、今回。

村松環境整備課長 今御質問いただきました格付制度等につきましては、予算を伴わない形で検討を進めていきたいと考えております。

小越委員 ビジョンは今つくっている最中だと思いますけれども、排出者、それと同時に処理業者に対しましても、いろいろな住民とのトラブルがあったり、建設に伴っていることもありますので、格付ですとか、それからコンプライアンスの作成などを、ぜひやっていただきたいと思います。

(産業廃棄物最終処分場管理事業費について)

その下の森の14ページ、産業廃棄物最終処分場管理事業費です。これ、明野処分場のことだと思うんですけども、昨年、それから一昨年と比べて、例えば2番の貸付金ですね。27年、28年、そして29年と、金額がだんだん減ってきております。3番目の経営支援補助金は、逆にちょっとふえているんですけど、ここのところは、今後どのように推移されていくのでしょうか。

村松環境整備課長 まず貸付金につきましては、内訳としますと、施設整備費を行った際の、現在、減価償却という形で、その相手方の勘定に貸付金というのがある部分と、維持管理に要する経費という、大きく分けて2つになっております。維持管理に要する経費につきましては、毎年度のメンテナンス等の経費が変わってまいりますので、増減がございますけれども、減価償却費。施設整備費の部分につきましては、毎年度、減価償却を行っていく分だけ減っていくという形になります。

それから経営支援補助金でございますけれども、御質問いただきましたとお

り、平成27年度につきましては7,500万円、本年度が1,400万円、それから明年度につきましては3,300万円ということでございます。これにつきましては、収入支出の差額に対して補助金を交付するというのが基本であります。その収入の部分につきまして、埋め立て期間中に積み立てておりました維持管理積立金を毎年度取り崩して充当しているということがございまして、明年度につきましては、総額9,000万円ほどの維持管理費に対しまして、充当できる額が、残高が6,000万円ほどになってまいりましたので、充当額がそういう形になります。

というようなことで、本年度に比べると明年度の補助額がふえているということでございます。

小越委員

第3次改革プランも出されたんですけれども、今後の見通しとして、平成36年度に向けて、赤字の金額がどのようにふえていくのか、減っていくのか。ここによりますと、国への返還金のこともありますし、消費税のこともあるんですけど、今後の見通し、最終赤字54億5,400万だったんですけど、それが今後どのように推移されていくのか、お示してください。

村松環境整備課長 現在、平成36年度まで、最終覆土を終了いたしましてから10年間、水の処理が必要であろうという想定で収支見通しを立てております。現在54億8,400万円程度というのが現時点での見通しでございますが、今後につきましては、この赤字見込み額をできる限り縮減していくということで、環境整備事業団とともに努力していきたいと思っております。

小越委員

ここにつきましては県費が投入されておりますので、私は、このままではいけないと思っております。

(山梨版レッドデータブック作成事業費について)

19ページの山梨版レッドデータブックです。29年中に完成させる予定だとお話がありまして、現地調査や、それから作成の経費が入っているんですけども。以前にも聞きましたけれども、大事な標本、それから写真ですとか、その保存はどのようにされているんでしょうか。後世に残す大事な希少というか、レッドデータということで、絶滅してしまいそうなもの、絶滅してしまったもの、あるいは新しいものを含めて、その標本や、そのものをどのように保存されているのか、どこでやっているのか、お示してください。

平塚みどり自然課長 標本につきましては、実は前々から課題になっておりました。それぞれの研究者、調査していただいている団体が、例えば植物標本などは、実際上は、それぞれの個人の方が御自宅で持っていたというところで、そういったものが散逸してしまう危険というのがあったわけなんですけれども、昨年度、環境省の生物多様性センターのほうで、あちらで受け入れていただけるということが決まりまして、協定を結んで、今はそこにおさめております。過去のものも既に搬入しております。あそこで、今まで生物多様性センターは、ほんとうに希少なもの。例えば沖縄とかのヤンバルクイナとか、そういったものの標本とか、ジュゴンの骨格標本とか、そういった珍しいものはたくさんあるんですけども、一般的な山梨県のものがあまり少ないということで、そういったものを集めたいという環境省さんのほうの意向もありまして、こちら側としても、そこでならば、きちっと管理していただく上に、今後データ化して、いろいろなところで取り出せるという活用もできるということで、協定を結んで、受け

入れていただいております。今後、今集めているものも、そのまま引き続き受け入れていただけるということで、完全に薰蒸して、良好な状態で、保管棚とかも新たに購入していただく中で、非常に今回の県の調査等に御協力いただいているところであります。

小越委員 それは国の負担で全部やっていただくということで、県費は1円も要らないんですね。せっかく山梨の貴重なものですから、県民や子供たちに向けて披露するとか、見せるとか、展示するとか、説明する、そういう機会はないのでしょうか。

平塚みどり自然課長 それぞれの標本につきましては、展示用の状況でできるものがあまりありませんので、ちょっとそここのところにつきましては今後、生物多様性センターと協議していくこととなりますが、常にあそこでは、完全に保管するものと、一般の県民の方に展示するものが分けてありますので、もし、そういったものが可能であれば、そここのところは今後の検討ということで、相談してまいりたいと思います。

小越委員 散在していたものが一つに集められて、しっかり保存できるということは、一歩前進で、よかったと思っております。今までのままでいきますと、貴重なものが本当にどこかに行ってしまうので、山梨県の大事なものとして、これからはしっかり管理していただきたいと思います。

(林地開発許可事務費について)

26ページの林地開発許可事務費の林地開発許可事務費、13万8,000円。1ヘクタールを超える林地開発に伴って指導・監督を行うとあるんですけども、今まで、この指導・監督、例えば今年度、昨年度、何件、どのような形で行われたのでしょうか。

金子森林整備課長 この事務費、この予算は、申請があった場合に、信用調査が必要な者に対して実施するものでございまして、件数は、たしか今年度は実施をするような者がおりませんでしたので、実施をしてございません。

小越委員 例えば太陽光パネルの建設に伴って1ヘクタール以上、それに近いところまで伐採しているようなときに、この林地開発の許可が必要だと思うんですけど、昨年とか、今年も1件も、そのような指導や、そういうことはなかったということでしょうか。

金子森林整備課長 指導は全ての許可案件に対して実施しておりますが、この経費は、信用調査に係る経費で、事業者から提出のあった書類の中で、事業の実行性が確認できない場合等に実施をするものでございます。

小越委員 よくわからないですけど、ここに指導・監督を行うと書いてありますので、例えば、これから太陽光パネルも、森林伐採ですとか、土砂災害、警戒区域にあるものは、国も取り消しをするという方向になっております。ですから、エネルギー局や土木部、それから市町村と連携して、この森林開発、面積1ヘクタールを超える開発を伴っての連携をしっかりしていただきたいと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

金子森林整備課長 太陽光発電に関しましては、エネルギー局等と連携をしながら、各種法令に沿って、なおかつガイドラインに沿った指導をしっかりと行っていくということでございます。それに関しましては、職員が行うものですから、予算としては計上していないということでございます。

(水政策ビジョン推進事業費について)

白壁委員 総務課の関係のところ、ここで新たな事業費として、やまなし「水」ラボプロジェクトということで補助金を3件、100万円ということなんです。これは事業をやるときにはテーマを決めているんでしょうね。例えば菜根譚じゃないけど、「水清ければ魚すまず」というのがあるけど、水がきれいなほうがいいことは間違いはないんだけど、例えば、富士山のほうは、何かの薬効成分があるだとか、例えば八ヶ岳だとかうだというのがあるかもしれないよね。ただ水がきれいだから、それがおいしい水って何なんだろう。こういう成分があるから、ミネラル分のこういうところが多いから、おいしいんだよというのは、多分ほかの地域でもやると思うんですね。

だから、例えば、山梨のこういうところの水を飲んだら、こういう成分があって体にいいとか、何かテーマを絞って、なんていうことを僕は考えるんだけど、そんなことはしていないんだろうか。

市川森林環境総務課長 今後どういう形で募集をしていくかということは詰めていきたいと思っておりますけれども、今のところは、できるだけ幅広い視点で、水に関する研究を取り上げたいと考えております。

白壁委員 幅広いと、それはそれなりのものが出てくるんだろうけど、漠というか、ざっくりと、こういう。何かテーマを絞ったほうがいいということと、それと、先ほど大学だとか、そういうところをターゲットだという話があったけど、大学だけじゃなく、いろいろあると思うのですが、募集は山梨県に限ったものなんですか。全国から募集するんでしょうか。

市川森林環境総務課長 県内に絞りたいと思っております。

白壁委員 どうしてですか。

市川森林環境総務課長 まず水ブランドを推進していくに当たっては、本県のさまざまな水の魅力について、まず県民が知ることが大事だという考え方のもとで、まずスタートに当たっては、県民の皆様から、そういった研究を募集したいと考えております。

白壁委員 ということは、今回は新規事業で序章みたいなもので、これからそういうものを拡大していくのかな。僕は、もっとメジャーな何とかというところが募集に応募してきて、それによって、さらに水のブランド力が高まると思う。40数%、50%弱ぐらいのミネラルウォーター。エビアンとかなんていったら、もう日本では、世界でも有名な。あれはフランスの水だと言っているけど、本当はスイスの水なんだけど。隣の水だからね。でも、フランスの国を挙げて、フランスの税金として入ってくるね。ああいうネームバリューをつくっていくということも。今いろいろなところで、いろいろな業者の人たちが、企業が水を使っているんだけど。でも、それは分散化していて、この水だという水がないんだよね。何かこういうものを一つつくりたくないかなというのが、これからの

僕は水戦略だと思うんだけど、もっと広い視点を持っていただきたいと思います。これは序説なのか、序章なのか、スタートだから、これからまた、ぜひ計画的にお願いしたいと思います。

その下に臨時で、マル臨でPR事業と。マレーシアに展示する。具体的に、何をどういうことをするの。

市川森林環境総務課長 2カ国語でPR動画をつくりまして、それをマレーシアにあります富士の国やまなし館KLという場所で上映をして見ていただくということを考えております。それから、そのPR動画につきましては、今、水ホームページというのをつくっております、3月中に公開予定ですけれども、そういったホームページにも載せて、幅広く発信をしていきたいと思っております。

白壁委員 実は私、マレーシア行ってきたんですけど、このぐらいの画面なんですね。小さいの。山梨を売りに出しているビデオが、言葉がなくて、繰り返し流れているんですけど、ああいうものだけでいいのかなという気がするんだよね。

もう1点。マレーシアだけじゃなくて、今シンガポールにも出店をしていますよね。アンテナショップをね、委託しているんですけど。そういうところは考えないのか。もっと言うと、例えば談合坂サービスエリアに大きな案内板ありますよね。ちょっとスペースをとっていただいて、ネクスコ中日本でやっている。ああいうところなんかを考えないのか。1,000万円というと、ビデオの制作費が主だと思うんだけど、もっといろいろなところで、森林環境部だけでなく、観光部なんかとも連携しながら、もう少し視野を広くして。ダビングだけだったら費用はかからないと思うけど、著作権が関係するのかな。あまりつくと、お金が高くなるのかわからないけど、もっと活用していただきたい。そうなってくると、国内用と外国用と、また違ってきたりするわけですね。

だから、せっかく、これだけの大金をかけるわけだから、もう少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市川森林環境総務課長 まずはマレーシアで上映するということはもちろんでございますけれども、予算の範囲の中で、できるだけ幅広く見ていただけるような形を工夫していきたいと思っております。

(障害防止対策治山事業費について)

白壁委員 聞きたいところ、いっぱいあるんだけど、治山林道課で40ページ。障害防止を前も聞いたと思うんだけど、障害防止というのは、ここのところ、多分1億5,000万円ぐらいで、ずっと安値安定できている。昔は4億円とか5億円ぐらいあったんだけど、国で予算を出し惜しみしているから1億5,000万円ぐらいのところ、安値安定しているのかな。

鷹野治山林道課長 障害防止対策治山事業費は、委員がおっしゃるとおり、ここのところ1億5,000万円程度で推移をしているところでございます。今は防衛当局とも事業内容、予算のすり合わせの中で計画的に進めているところですが、全体的には、この金額に落ちついているところでございます。必ずしも金額は提示されているところではないですけれども、委託等を行って、必要事業等を盛り込んだ中で、計画的に事業を実施しておるところでございます。

白壁委員 何か言いにくさそうな感じだったけど、これ、何のためにあるかというのは、

もう皆さん御案内のとおりで、民生安定のために治山対策事業をしようということだよ。これ、国補率100%という事業ですよ。ここに堰堤入れましょう、ここにとめを入れましょう、ここに水路をつくりましょう、例えばこういうもの、いっぱいあるんだよね。富士山の中というのは、まだ整備されていないところが、あるんだけど、その調査というのは、どういう方法でやっていますか。

鷹野治山林道課長 演習場対策地内にある、沢ごとで、現在3カ年で調査をしておりまして、来年で、また次期計画のために調査が終わるところでございます。

白壁委員 そうなんだね。計画を立てて、3年ごとに見直しをされていて、そのたびに職員の人たちが沢に潜ったりしているんだよね。実は私も、ずっと上のほうから、沢に潜ったりしながら、下ってきたりしたんだけど、ここ荒れていますよねという話をして、じゃあ、次の計画の中で見たいと思いますと言ったけど、全然やっていないんだよね。それは本課が悪いわけじゃないのか、出先がいいのか悪いのかわからないけど。そういうところというのは、いっぱいあるんですよ。だから、もう一度聞くんだけど、やるところはいっぱいあって、例えば毎年4億円ずつ整備していても、まだまだやり切れないと思う。その箇所と予算との調整をして、なかなか国のほうが、防衛庁のほうがお金をつけてこないということが、やっぱり一番の原因なのかな。これ、はっきり言ったほうがいいと思うんだけどね。

そうなれば、これから、もうぼちぼち協定があるけど。0.3幾つという、いつもの例のパターンの、若干上がってくるのかどうなのか。今度、第10次もあるしね。地元協の中にも少し石を投じてやろうかなと思うんだけど、実際のところ、言いにくいのかな。

だって、これは何のためにあるかということ、民生安定だよ。何で、この予算が民生安定のためにあるかということ、いわゆる米軍が、我々の先祖が残した入会地を。また、この話になると長くなるね。県有林課長あたりが下を向くんじゃないかと思うんだよ。こういうものがずっとつながってきて、その土地に、昔は木がいっぱいあったところを、爆弾でなくなってしまったのよね。陸軍から始まって、米軍になって。その結果、富士山の裾野が荒れたんだ。その荒れたものが今度は、里の住民の生活に危険を及ぼす。だから、何とかそこをしていこうというのがもとだからね。我々からすると、それは請求して、要求していいものだと思うんだけど。

そこは3年ごとに見直しをして、こんなにありますよって南関東防衛局へ出すと、いやいや、それは無理ですよって。1億5,000万円の予算しかないから、これだけしかできません。じゃあ、これで手を打ちましょうとやっているということなの。

鷹野治山林道課長 委員がおっしゃるとおり、富士山北麓は沢が確定していないような箇所も幾つもあって、その出口がなくなっていたりとか、対策はいろいろな方法が必要なところがございます。従前、テトラポットのような形の雪代対策をやっていたところもありまして。

白壁委員 今もやっているよ。

鷹野治山林道課長 はい。今、計画で演習場内ですから、立ち入り、工事ができる期間も決まっているところがございますので、今、調査をした結果を踏まえて、必要な予

算はきちんと要望をしてまいりたいと考えております。

白壁委員 期間が限られていたら、入札の物件を多く出せば、今、みんな仕事ないからね、不調って、めったにないと思うんだよ。林務は前、結構あったけど。出せば、その期間でちゃんとできるから。ぜひ後半で言った、これからしっかりと要求できるものは要求していくということをお願いしたいと思いますので。

これ、やっぱり森林環境部を挙げてやらなきゃだめなんだろうね。それと、まだ防衛局のほうもあるからね。一緒になってやっていかないと、だんだん予算が厳しくなっているということは、よくわかっているから、ちゃんとやっていくときには、オール山梨でやらなきゃだめだと思う。これは全庁のほうがいんじゃないかな。そういう捉え方でやっていってほしいんだけど、どう？

小島林務長 今、民生安定のための事業というお話ございましたけれども、先ほどの課長からの答弁と繰り返しになろうかと思えますけど、いずれにしろ必要性を、そういったことも踏まえて、必要な予算を要求するような形で対応していきたいと思えます。

(森林病虫害等駆除費について)

渡辺(英)委員 25ページ。今年も松くい虫の対策が載っておりますけれども、非常に気になる事業でして、一番気になるのは、この松くい虫の被害、これはふえているのか、減っているのか。今どういう状況なんでしょうか。

金子森林整備課長 松くい虫の被害量自体は減少傾向にございます。

渡辺(英)委員 それは対策が功を奏していると、こういうことですか。

金子森林整備課長 現在、守るべき松林を限定して、そういうところをしっかりと守っていきましょうという対策をしていることがございます。それと、松くい虫が発生してから、かなりたちます。昭和50年代から発生していて、ある程度激しい被害を受けた場所については、松が広葉樹に変わっていくというようなこともあって、そういうことも含めて減少しているということだと理解しております。

渡辺(英)委員 松くい虫が、かなり松を食い切っちゃったというようなところもあるんだけど、新しい、例えば薬剤だとか、方法だとか、そういうのはどうなんですか。今、開発されているというようなこと、あるんですか。そういうものを導入しているとかいうのはあるの、県では。

金子森林整備課長 新しいかどうかというと、それほど新しいわけではないんですが、守らなければいけない貴重な松については、薬剤の樹幹注入を行うなどの方法をとっております。

渡辺(英)委員 それで、ここに駆除事業費が載っていて、769立米と出ている。これは積算根拠は、どういうことで、これを積算しているの。

金子森林整備課長 立木を伐採して、それを薫蒸処理ということをするんですけれども、伐採した立木の大きさですね。これが立方単位で出ておりますので、これを調査して出しているものでございます。

渡辺(英)委員

よくわからないけど。

心配されるのは、今暖かいところの松は、かなり食べられているという印象もあるんだけど、これから被害が向かっていくのは高冷地だから、特にそこは昇仙峡を含めて、富士山も大変危惧される場所ですけれども、こうしたところの対策については、やっているんだよね。そこ、ちょっと伺いたい。

金子森林整備課長

標高の高い地域に松くい虫がだんだん上っていくというような状況を踏まえまして、標高800メートル以上のところは被害先端地ということで位置づけまして、予算の重点配分を実施しているところでございます。

渡辺(英)委員

わかりました。ぜひ監視強化して対策を進めてください。

(特用林産活性化総合対策事業費について)

30ページ、ちょっと伺いたいですけれども。特用林産活性化総合対策というところの中に、マル新の一番下の事業内容、クロアワビタケ、ダイオウと、ここ出ているんだけど。このクロアワビタケというのを知らないんだけど、どういうキノコなのか、どういう特性があるのか、教えてもらいたいなと思うんですが。

桐林林業振興課長

クロアワビタケにつきましては、ヒラタケの仲間で表面がうっすらと灰色っぽい感じですよ。アワビと言われているところは、歯応えが、こりこりした感じで、アワビに似ているということでクロアワビタケといったところでありまして、これにつきましては、もう一つの特徴が、夏に収穫ができるということでもあります。いわゆるキノコは秋ですが、夏にキノコができるということで、産地化を図っていきたいというものであります。

また、ダイオウにつきましては、これは薬草でありますけれども、いわゆる胃薬、特に便秘解消です。そういった成分がある代表的な薬草植物でありまして、これにつきましては、森林総研で試験的な栽培を行っており、今後、実際の栽培に向けての実証栽培をやっていきたいというものです。

渡辺(英)委員

新しい取り組みということで、活性化につなげていければ非常にありがたいと思うんですけども。需要の見込みというのは相当あるわけですか、これは。

桐林林業振興課長

1つは、クロアワビタケは、全国においても、あまり大量に生産されているものではありません。特に夏ということで、沖縄では、それなりに量が出ているものです。いわゆる有名なシイタケですとか、そういった有名なキノコに比べれば、全然数量は出ておらず、そういう点で言えば、特産化という形で、山梨県の森林総合研究所でできた山梨県独自の品種という形で、ブランド化を図っていきたいと考えているものであります。

またダイオウにつきましては、これは先ほど言いましたように、代表的な薬用植物ですので、栽培が成功していけば、特に漢方の薬品会社等との取引ができていけるのではないかと考えています。これにつきましては当然、量が出てこなければいけませんので、引き続き、量を安定的に出せるかどうかを検証していきたいというものであります。

渡辺(英)委員

お話を聞いている限り、何となく手探りの部分もあったりするような気がするんですけども、新規事業ですもんね。あとは、しっかり検証しながら進めてもらいたいなと思います。

(木材資源活用促進事業費について)

次、32ページ。マル新の木材資源活用促進事業費について幾つか出ていますけれども、森林県である山梨にとっても、林業の停滞というか、危惧するところがあるわけですが。そうした中で、新しい取り組みということで、この木の駅プロジェクト事業とは、具体的にどのような事業なのか、教えてもらいたいと思います。

桐林林業振興課長 まず全体的な趣旨は、市町村が中心となりまして、その地域の森林から未利用材を集め、木質バイオマス用としての出荷、また、その地域にあります温泉施設などの木質ボイラー等の燃料として利用するといったことを想定しまして、地域の材を有効に活用していく仕組みづくりに対して助成したいといったものであります。

具体的な対象事業として考えているものにつきましては、未利用材の受け入れ・集積を行うための簡易な施設であります。言ってみれば、柱や、屋根があり、そこに雨にかからないように未利用材を集積しておく施設、また、未利用材の量をはかるためのトラックスケールの整備ですとか、この事業に新たに加わる方々に技術研修などを行う研修費への助成であります。

渡辺(英)委員 何となくわかったような気もするんだけど、国が半分、県が半分ということですので、かなり、この森林の振興ということについては期待をしているんでしょうね、この事業というのは。今、この事業によって、どういう効果を期待しているのか。それについて伺いたいと思います。

桐林林業振興課長 この事業につきましては、地域におきまして、林地に残されている未利用材の搬出から始まり、材の集積、またバイオマス燃料等への加工、先ほど言いました公共施設等のボイラーなどへの利用と、そういった流れをつくり出す体制づくりを行うというもので、そのような地域の森林資源を有効活用できる体制を構築いたしまして、木質バイオマスの普及を図り、また地域の活性化につなげていきたい、新規事業として取り組んでいきたいと考えているものであります。

渡辺(英)委員 かなり多方面に向かって効果を期待しているようですけれども。

次にもう一つ、このペレット燃料についてであります。これは、燃料の品質調査というのが出ていますけど、これは具体的にどのような事業でしょうか。

桐林林業振興課長 ペレット燃料の調査等でありまして、現在、県内の製造業者がつくっておりますペレットにつきましては、ボイラー用のものが主体となるところであります。ペレットボイラーや、ペレットストーブに、より品質の高いペレットの製造を視野に入れ、また、ISOにおきましても、ペレットの認証という規格が出てきましたので、そのことも見据えまして、密度ですとか発熱量や含水率といったようなものの品質調査に助成するものであります。

渡辺(英)委員 ストーブの話が出てきましたけれども、この木質バイオマスというのが新たなメインテーマというか、林業の振興に、その利用拡大が、どのようにつながっていくのでしょうか。

桐林林業振興課長 現在、木質バイオマスの利用拡大を図るため、ペレットボイラーですとか

ペレットストーブの普及啓発について、県としても積極的に進めてきたところ
であります。特に先ほど言いましたように、ストーブ用の燃料につきまして、
こうした品質を調査し、よりストーブに合ったペレットをつくり出してい
き、ストーブ、ボイラーといった機器の普及、それから燃料と、両面におき
まして、木質バイオマスの一層の拡大については県産未利用材の利用拡大につ
ながけていきたいと考えているものであります。

渡辺(英)委員 ぜひ、それは頑張ってもらいたいと思います。

(おもてなし森林景観創出事業費について)

最後にもう一つ。36ページ。おもてなし森林景観創出事業費というのが1,
100万円載っているんですけども。

せっかくいい場所があっても、最近、木がやたら伸びていて見えない。こ
ういう場所を、よくしようということなんだと思うんだけども。この眺望地点
の選定については、どういう経緯というか、手続のもとに決めているのかな。
また、何カ所ぐらいこの眺望地点は、今決まっているのか。

山田県有林課長 まず、このおもてなし森林景観創出事業は、観光部と連携しながら実施する
事業になります。まず市町村から要望が上がってきまして、それを観光部が所
管する選考委員会において、選考し箇所が決定するという手続きになります。

平成29年度は、昇仙峡の荒川沿線であるとか、世界遺産センターの眺望、
夜叉神峠からの眺望、あと美し森の景観等々で7カ所を予定しています。

渡辺(英)委員 県内全体的に、幅広くしているなという印象を受けるんですけども、これ
は毎年していくということでもいいのかな。その辺、今後の見通しを伺いたいん
だけど。

山田県有林課長 この事業につきましては、平成25年度から5年間ということで実施して
おります。来年度が最終年度ということになります。30年度以降については、
再検討ということになるのかと思います。

渡辺(英)委員 樹木は毎年毎年大きくなっていくわけですから、ぜひとも、山梨県の景観と
いうものを、来るお客さんに見てもらおうとか、見させてあげたいというの
かな。大事な事業ですので、できるだけ市町村から要望等を伺って、今7カ所
と言っていましたけれども、もっとももっといっぱいあるはずなんです。もう少
し観光部とも連携しながら、場所、エリア対象を広げていただいて、そして情
報も収集して、山梨県のいいところを、さらに広げていくと。本当に大事なこ
とだと思いますので、さらに進めていっていただきたいと思いますが、その辺
はどうなんですか。

山田県有林課長 7カ所につきましては今現在、要望が上がっている箇所でございますので、
この後も引き続き市町村などに話をする中で要望を受けていきたいと考えて
います。

白壁委員 今のおもてなしの関係ね。伊奈ヶ湖へ上っていった場所で南アルプス市から
の要望があったんだけど、ちょうどあの上にモニュメントがあって、下が県有
林なんだけど、眺望が、全然見えなくなってしまった。それで市から伐採の話
があって、私もたまたま立ち会ったんだけど、今すごいね、あのあたり。人が

来るようになった。そういう、ちょっとしたことで、すばらしい眺望になるんだよね。今言われたように、もっと拡大しながら、ぜひお願いしたい。

(県産材需要活性化事業費)

もう1点。林業振興課で県産材の需要って、課別説明書に葦崎市の事業が書いてあるね。山梨県の県産材の、仕組みと単価。これ、全国でもトップクラスに高いんだけど、これ、皆さん、わかっていますよね。

特に積層材の関係ね。いわゆる集成材とかと言われるもの。これは仕組みがだめなんだよね。なぜこの事業をやるかということ、県内の木材の需要を喚起して、もっと活用していただこうということだよ。でも、使わないんだよ。何で使わないかって、何回も言っているとおり、価格が高い原因がどこにあるのかということ、しっかり追求しなきゃだめだ。だから、全国でも高いんだよ。高いかどうかというのをわかっていないから、私が言っていることが、眉唾で、うそを言っているんじゃないかって。そうじゃない、高いんだよ。だから売れないし県産材を使わない、使わないほうが安くできるから。たまたま県内の林業の振興を考えている葦崎市が今回事業費を使ってくれているんだよ。もっとこれが有利であれば、もっと木造にして、みんな市町村が使ってくれる。わかります？ 言っている意味。しっかりとその辺を調査してほしい。これについて、いかが。

桐林林業振興課長 ただいまの御質問であります、県内の木材流通が、どんな価格で売られているかというのは、実際、今、諸団体ですとか、そういったようなところから聞き取りという形になるかとは思いますが、そんなような形での調査等はしていきたいと考えております。

白壁委員 何で、諸団体とかに限定するの。調査するか、しないか、だから。山梨の木材が、せっかく公共的な建物でも、民間でも使おうとするときには、安くて、長もちして、山梨のためになるっていうことなら使うんだよ。何で、そんな余計なこと言うの。調査するか、しないかって聞いているんだよ。しないってこと？ そういう限定した、業者のヒアリングだけはするけど、ほかの調査は、何か事情あるからしないってこと？

桐林林業振興課長 ただいまの私の答弁であります、しないということではなく、していきたいということでもあります。どのような木材価格になっているかという調査はしていきたいと考えております。

白壁委員 森林県なんて言いながらも、面積は狭いし、ただ、たまたまパーセンテージが高いから、山梨県は、森林県で言っているんだけど、それでも県全体としては、木材がすごいあるわけで、これは常に再生を繰り返す、極めていいものなんだよね。水源涵養もあるだろうし、景観もあるし。これをいかに育成していかうかということがあって、国内材を使おう、CLTとか、いろいろ考えていこうって言っている。山梨でも、工場は県外にあるかもしれないけど、そっちへ木材を出して。そっちの工場で加工してもらって、持ってきて使おうって言っているんだけど、高くなるから使わないんだよ。

これは、どこに原因があるかということ調べるべきということだよ。それには業者のヒアリングもあるかもしれない、市場の調査があるかもしれない、林野庁に聞いたり、いろいろなものに原因があるのかもしれない。いろいろな工法がおかしいんじゃないかと言うかもしれない。山梨の木材がF S

Cの認証とか、いろいろ言っているけど、実は全国で一番悪い木材なのかもしれません。わからない。林業を再生するためにはどうするかということだから、それを調べてほしいって言っているんだ。

このままいくと、公共事業で、今年は県産材需要の予算1件もありませんでしたなんていう年が来るかもしれないよ。

そうじゃなくて、例えば公共だけでなく民のものでも、こんなに今度売れ始めました、県外からも買いに来ましたとなるように、こういう方法で持ってほしいから言っているの。ぜひ、その辺を考えてもらいたい。

林務長、いかがか。

小島林務長 今のお話ですけれども、本来の趣旨は県内の充実した資源を使っていこうということでございまして、他県とか全国見て、どういった形で公共木造の単価が扱われているか、また事業の採択要件とかとの関係もあると思いますが、うちの県がどういった実態かというのをちゃんと調べた上で、より県産材が使われるような形で事業に反映させられるよう調べていきたいと思います。

討論

小越委員 反対いたします。安全が確保されないままオープンされた明野処分場、そこに多額の税金が今年度、来年度も入ります。

同時に林道開発を、県がやるべきところに市町村の負担が入っていることがあり、私は、この予算に反対いたします。

採決 採決の結果、原案に賛成すべきものと決定した。

第14号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑

(演習場交付金について)

小越委員 まず森の55ページ、演習場交付金17億8,068万円です。これは国から北富士演習場の使用料として来るものと理解しておりますが、この17億円というのは、どのような根拠で17億が恩賜特別会計に来て交付されるのでしょうか。その根拠を、まず教えてください。

山田県有林課長 演習場交付金につきましては、貸付料、使用料の約五割を交付するとなっております。そのもととなっているものは、面積、それと実際に貸し付けの状態等によるものでございます。

小越委員 全体に交付されて、約半分が、この演習場の交付金として、恩賜の地元関係団体に交付されるということですのでけれども、先ほど面積と貸し付けとありましたけれども、演習場の面積が2千3、4百ヘクタールあるかと思うんですけれども、演習使用料1平方メートル当たりになると、幾らになるんでしょうか。

山田県有林課長 単純に計算しますと130円前後ぐらいになると思います。

(財産収入について)

小越委員 1平米130円前後で、2千3、4百ヘクタールぐらいあると思うんですけ

れども、この恩特の中で、もう一つ大きな収入が県有林の貸し付けだと思います。予算書を見ますと、344ページ、恩賜県有財産の財産収入ということで、土地貸付料22億5,800万円が、財産収入とあるんですけども、これは、この恩特の会計の、先ほど説明がありました、森の44の、この財産収入、この25億円とほぼ匹敵すると考えてよろしいのでしょうか。県有林の貸付料は幾らになるのか。それは財産収入という項目で見てよろしいのでしょうか。

山田県有林課長 収入につきましては幾つかございまして、林産物等の売り払いによるもの、それと貸し付けによるものと、それ以外に土地の使用料という形で取っているものがございます。ここに書いてあります土地貸付料につきましては、大きなものを言いますと、北富士への貸付料、それと清里の森の貸付料、それ以外にいろいろなところに貸しているものが含まれていると考えています。

小越委員 その内訳を教えてください。財産収入25億円のうち、使用料及び手数料が北富士であって、清里の森とそれ以外のものがどのぐらいなのか、この内訳を示していただけませんか。賃貸として入ってきているものが、どのぐらいなのか。

山田県有林課長 昨年度、平成27年度の貸付料で申しますと、清里の森の貸付料が1億7,504万3,000円、その以外の貸し付けとしまして、9億161万2,000円となっています。

小越委員 貸し付けの面積は、大体どのぐらいのヘクタールになるのでしょうか。

山田県有林課長 済みません、後でお答えさせていただけたらと思います。

小越委員 多分、北富士演習場より多いような気がするんですけど、後で示してください。

それで、先ほど貸し付けの金額が清里で1億と、そのほかに9億とありました。県有林として貸し付けている中には、用途によって、いろいろなものがあります。本当に森林のところもあれば、いろいろな観光に使っているところもあるんですけども、平成19年のホームページ見ますと、別荘用敷地、ゴルフ用敷地、スキー場用地としての県有林の提供状況、そこに賃貸料が載っております。用途によって違うと思うんですけども、平成19年の資料によると、清里の森が1平米、年間174円、それから山中湖の別荘、1平米91.68円、それから清里駅裏別荘85円、北杜市エイトカントリー別荘68円とあります。これは今でも、このぐらいの金額で変わらないのでしょうか。

山田県有林課長 貸付料につきましては3年ごとに改正するというにしております、直近の単価につきましては、平成26年に調査して、27年からの単価という形に、27年から新しい単価になってございます。

小越委員 だから、今、私が言った平成19年の資料は持っているんですけど、直近で、幾らなんのでしょうか。先ほど清里の森174円、山中湖が91円、北杜、清里駅裏が85円、エイトカントリー68円というふうに19年のところに載っているんですけど、直近のところは幾らになっているんですか。

山田県有林課長 済みません。まとめて後でお答えさせていただきたいと思います。

小越委員 3年に一遍ずつやっているんですけど、ほぼ変わらないかと思うんですが、清里の森だけ、ほかのところと比べて高いのはなぜなのでしょう。それは理由があるんですか。

山田県有林課長 清里の森につきましては、県が造成をしており、その造成経費も含まれているということで高くなってございます。

小越委員 清里の森は174円。北富士演習場のところが大体1平米130円だと。そうなりますと、ほかのところが、かなり安いような気が、私はするんです。92円、85円、68円という、賃貸料、貸付料として、もっと県は取れるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

山田県有林課長 賃料につきましては、3年に1回改正するに当たりまして、不動産鑑定機関のほうに調査を委託しまして、その単価に基づいて改定しているというものになります。

(財産管理費について)

小越委員 先ほど説明の中で、今年、29年ですね。森の51ページのところで、財産管理費として、この調査をするとされました。3年に一遍やっているということで、平成26年の恩賜県有財産貸付料適正化調査の概要というのを見ますと、調査の前提条件として、現況において造成または整地が行われていても、想定上の賃貸開始時における造成前の状態を前提とする、となりますと、今、スキー場であっても、別荘地であったとしても、その前の開発前、すなわち原野のまま、山林ということで調査すると書かれています。26年の結果見ますと、調査の結果、現行賃料を上回る場合は、当該物件の状況等を考慮の上、現行賃料のまま据え置くとしたとありますが、平成29年度、先ほど財産管理費として、この調査をすると言いましたけれども、平成29年も、このような方針で行われるのでしょうか。

山田県有林課長 継続貸し付けという形で貸し付けておりますので、最初に貸し付けた時点の状態で算定するということになっております。

小越委員 そうなりますと、例えば山中湖、北杜も、貸し付けが始まったのは昭和2年、昭和34年、昭和40年、清里の森は昭和60年ですけれども、そのころのままのところでは継続してとなりますと、この現行賃料を据え置くことにした、上回る場合は前と同じとするとなりますと、この貸付料、だから払う賃料ですね、ほぼ永久に据え置いて、ずっと上がらないままでいくということになるんじゃないですか。

山田県有林課長 先ほど説明不足がありまして、3年ごとに当然改定するというので、それを据え置いたということになります。実際に山林の状態では算定するわけなんです、今どういう状態が使われているのかは、見込み値で算定をするという形になっています。

小越委員 ということは、この調査の、先ほど言った調査は、山林、原野じゃなくて、宅地なら宅地、それから雑種地、そういうところで評価をしていくということ

でよろしいのでしょうか。

山田県有林課長 あくまでも山林ということですが、山林がどういう状態で使われるかという見込み値で算定することになります。

(貸付について)

小越委員 違う角度から。恩賜県有財産管理条例の施行規則におきますと、建物の用地として貸し付ける場合の貸し付け期間は30年というふうになっております。いずれも、山中湖は、もう80年とか48年貸し付けているんですけど、来年、この貸し付けの更新というのは来るのでしょうか。借地借家法が適用されるとなると、そこに住んでいる方がいらっしゃいますので、随意契約となって、30年、20年たっても、ずっと、この貸付期間は延長されると理解してよろしいのでしょうか。

山田県有林課長 基本的には旧借地法の適用を受けるという形になります。現在の規則のほうは、新しい借地借家法に基づいて30年となっておりますが、その附則の部分で、それより以前に貸しているものについては前例によるということで、20年というような形になります。実際に旧借地法という法律自体が、借りる方のほうに、すごく有利な法律となっておりますので、県のほうで明らかに何らかの公共的な利用することがない限りは拒むことができないというようなことで、継続していくような形になろうかと思えます。

小越委員 ずっと継続されていくということで、こちらから拒むこともできませんし、先ほど山林のところでは算定していくと答弁がありました。例えば別荘のところですけど、山中湖では3,076区画、清里の森812区画はじめ、別荘地の区画、4,076区画あると思っています。安い賃料で売り出しているからなのか、非常に安くなっています。北杜市には貸し出されましたけど、北杜市から今度、エイトカントリーに再転貸しをされております。先ほど私が質問して、まだ返事が来ないんですけども、平成19年のときに、例えばエイトカントリーは1平米68円と、それから山中湖は91円となっているんですけど、貸しているお金が。しかし、そこに実際に住んでいる別荘の方々は、違うお金を払っています。

例えば、これによりますと、「富士急の山中湖別荘地は転貸借地権です」と、「ずっと永続的に可能な権利です」と書かれております。例えば、そこは92円だったけど、ここのホームページ、インターネット見ますと、年額賃賃料は土地の面積1平米当たり168円で書いてあります。エイトカントリーさんによりますと、1坪500円で書いてあります。平米に直すと160円ぐらいかと思うんですけど。そうしますと、県から90円とか80円ぐらいで借りて、そしてほかの方に貸すときには、もっと高い額で貸していますと。そこに利益が生じてくると思うんです。そうしたら、その分を県に払ってもらってもいいんじゃないでしょうか。いかがですか。

山田県有林課長 県が貸している貸付料と実際に貸し付けている単価が違うじゃないかという御指摘だと思います。実際には、その別荘地の維持管理等にかかる経費も、別荘を借りている方から徴収しているというようなこともございますので、一概に同じ単価で貸すということではないのではないかと考えています。

小越委員 もう一つ、このホームページを見ますと、かなりどの物件も、ほかのところ

よりお安くお得だと書いてあります。その一つが、ここにもあるんですけど、「固定資産税がかからない、お求めやすい価格で購入可能」。ほかのところも、「これは県有地なので、固定資産税がかかりません」と書かれております。そうしますと、市町村は固定資産税が入ってこない。だから困るというので、先ほど説明がありました55ページの県有資産所在市町村交付金、1億2,200万円。これは固定資産税が入ってこないからということで、県が市町村にお金を繰り出す、交付していると理解するんですけど、この市町村交付金、固定資産税分は、土地の固定資産だけですか。建物は入っているんですか。

山田県有林課長 土地の固定資産分になります。実際にそのお金は貸付料の中に含まれておりますので、貸し付けている方が貸付料と一緒に県に納入してもらうような形になります。

(交付金について)

小越委員 そうですね。この森の55ページ、まず財産収入財源です。これは県のお金ではなくて、例えば別荘のところを経営している、開発しているところが賃料に上乗せして払っていると理解するんですけど。

例えばリニアの残土、境川の土捨て場管理の固定資産税分として来年度、272万円交付されます。2万9,672平方メートルだそうです。これは雑種地なんですけれども、それに比べて、何平方か、まだ回答をもらっておりませんけれども、多分、私は、この2,300ヘクタールの北富士演習場よりも大変大きいと思います。

別荘地だけでも414ヘクタール、そしてゴルフ場284ヘクタール、スキー場、139ヘクタールあります。これ足しただけでも873ヘクタール。1ヘクタールは1万平米ですので、それを計算しますと、雑種地と考えただけでも、このリニア残土の272万円と比べて、1億2,000万円はあまりに安過ぎると思うんですけども、どうしてこんなに固定資産税として払う分が安いんですか。リニアの残土のところを同じようにすれば、この四、五倍は、少なくともいくんじゃないですか。

山田県有林課長 所在市町村交付金につきましては、法律で定まっております、固定資産税評価額の1.4%という決めがございます。それに基づいて交付しているというものでございます。

それと、先ほどの質問にお答えさせていただきたいと思います。まず19年度に比べて今の単価ですが、まず山中湖村の別荘につきましては、平米当たりの単価で73.8円。それと清里の森の別荘につきましては163.9円、あとエイトカントリーにつきましては63.84円というような形になってございます。

それともう1点、済みません、面積ですが、まず清里の森以外の貸し付け面積としまして、6,858ヘクタールとなっています。それと、清里の森が106ヘクタール。合わせまして6,962ヘクタールを貸しているような形になります。

それ以外に、土地使用としまして912ヘクタールを貸しているという形になります。

小越委員 済みません。それは前の答弁だったんです。私が今聞いたのは、この森の55ページ、所在市町村交付金の1億2,200万円が少な過ぎるんじゃないかと私は言ったんです。それについて、どう思うか。どうして、こんなに少ない

のか。

リニアの残土のところを聞きましたら、そこは272万円だと、雑種地で。2万9,000平米だったかな。2万9,672平米で272万円。リニア残土のところの、固定資産税分としてお金払う分ですね。今回は、この何倍もあるわけですよ。今聞きましたら、6,858ヘクタール。1ヘクタール、1万平米ですから、それを掛け算しただけでも、この1億2,200万円という市町村に交付する固定資産税、土地だけだとしても少な過ぎるんじゃないですか。どうして、こんなに少ない交付金になるんですか。

山田県有林課長 法律に基づきまして算定しているものですので、少ないというふうには考えていないところです。

小越委員 そもそも固定資産の評価のところは、先ほどありましたけれども、土地の評価が山林のままですということですよ。それでいきますと、こういうふうになってしまうし、今聞きましたら、単価が19年よりも、もっと下がっているということですよ。土地の価格が全体に下がっているから下がるかもしれませんが。固定資産の評価も、山林を現況とするとなりますと下がっていくばかりで。だけど普通、市町村は、固定資産税を賦課するときに、農地だったとしても、そこに建物があれば、建物に課税するわけですよ。なのに、どうして山林という評価になるんですか。実際に別荘があるわけだし、ゴルフ場があるわけだし。そうしたら、そこは山林じゃなくて、少なくとも雑種地、あるいは宅地で固定資産税を算定していくのが普通じゃないんですか。それが、山林のまま算定するから、固定資産税として交付金がめちゃくちゃ安くなるんじゃないですか。それを変えるべきだと思うんですけど、いかがですか。

山田県有林課長 固定資産の評価を山林でやっているわけではなく、あくまでも別荘であれば宅地見込み地というような単価で算定していることになりましたので、そこは私の説明不足でした。

小越委員 じゃあ、1億2,000万円が、これ妥当だということですか、この金額で。あまりに少ないような気が、私はするんです。管理会社のインターネットの情報によれば、固定資産税がかからないので、めちゃくちゃ安いというふうに書いてあります。めちゃくちゃ安いまでじゃないけど。

例えばこの管理会社の方が言うには、別荘地周辺の土地の所有権は坪当たり6万円程度だと。だけど転貸借地権は坪当たり3万円だと。300坪の土地の場合、所有権では1,800万円。しかし転貸借地権では900万円だと。約半分で買えるというふうに言っているんですよ。清里の森でも同じように言っています。約半分で、固定資産税がないから、所有権の価格の半分と評価されますと書いてあるわけです。

となりますと、少なくとも、固定資産税のところだけでも、私はもっと市町村にバックしてもいいと思うんです。その原資が、この財産収入であり、賃料であるのであれば、それは賃料を上げていただいて、その分をしっかりと払うようにすべきだと思うんです。山林じゃなくて、そこに宅地と同じようにするのであれば、もっと高い税率が、もっと高い固定資産税、バックできるはずだと思うんですけれども、どうしてそうなのか、いま一つわかりません。固定資産税の分も、普通のことも含めて、この賃料をもっと払ってもらうように要請すべきじゃないですか。

山田県有林課長 貸付料がベースになっており、その貸付料については適正な調査をしています。それに基づきまして固定資産税の価格が決定することになってきていますので、適正であると考えています。

それと、先ほど言いました貸し付け面積は、市町村なんかの面積も含まれておりますので、全てが、この交付金の対象になるということではございません。

小越委員

ちょっと説明が、私わからなくて。この県有林は、やっぱり県民の財産ですし、県民の大事な財産で、私たちが大切な自然を残すことが一番の目的でやっていると思うんです。貸付料が、やっぱり安いと思うんですよね。1平米70円とか、60円とか、それで別荘建てていて、永久にそこを使えと。そして、その差額で利益が上がっているところもありますし、市町村へのバックも少な過ぎると思うんですよね。そうなりますと、私はもっと賃料を上げて、県民の財産として県有林を守っていくところに使っていくべきだと思っております。県民の財産をしっかりと守っていただく立場からも、賃料をちゃんと宅地並みに、固定資産税の分も含めて、プラスアルファをしっかりと取っていただきたいと思っています。

それと、もう一つ心配されるのは、この別荘の管理の会社に、森林環境部の元職員が再就職していることです。民間の再就職については、本会議で自力でやると答弁されたけども、この問題について、私、非常に心配しております。貸付については、林務環境事務所の所長が指示や実地をしなきゃならないと書いてありますので、県民に疑問を持たれることがないように、関連会社の再就職をやめるようにすべきだということを、意見申し上げて終わりにします。

(調査処分費について)

水岸委員

森の53ページの真ん中辺りの調査処分費のマル新、東京オリンピック・パラリンピックやまなし認証材PR事業について質問させていただきます。

新国立競技場への県産FSC認証材の活用に向け、トップセールスなど働きかけを行っているとは承知していますが、本事業では選手村などの仮施設への利用に向け、具体的にどのような取り組みをしているのか、まず伺います。

山田県有林課長

東京オリンピック・パラリンピック大会の組織委員会では、選手村などの仮施設を木造で建設し、大会終了後に再利用することとしています。

そういう状況を踏まえまして、仮施設へ県産FSC認証材の活用を目指す企業グループを幅広く募集しまして、審査基準を満たす全てのグループと認証材の提供に向けた協定を締結した上で、グループとともに仮施設への活用を働きかけていきたいと、考えています。

また、仮施設への採用が確実に決まったというグループに対しまして、本事業によりまして搬出しました間伐材を無償で提供し、大会終了後、県内の公共性の高い施設において再利用したいと考えているところです。

水岸委員

取り組みの内容についてはわかりましたけれども、その認証材の活用を目指す企業グループを幅広く募集するとのことですが、実際どのように募集するのか伺います。

山田県有林課長

木材の加工事業者であるとか流通事業者だけではなくて、設計事務所であるとか建設事務所など、さまざまな業種の参加を促して、企業グループを募集していきたいと考えています。

幅広く募集するにあたり事前にグループの条件であるとか応募方法などに

についての説明会を、まず開催したいと考えています。その後にホームページで広く募集をしていきたいと考えています。

水岸委員 選手村などの認証材利用によって、どのようなPR効果が期待できるのか、それについても伺います。

山田県有林課長 まず1つ目としまして、県産FSC認証材が仮施設で採用されるということはもとより、企業グループと働きかける、過程におきまして、木材を利用する事業者に県産FCS材をPRすることができます。また、実際に東京オリンピック・パラリンピック大会の施設で利用された県産FSC認証材が、県内の施設で再利用されることによりまして、再利用先でも大会のレガシーとして県内に残ることで、新たな県産材の利活用モデルとしたPRができるのではないかと考えています。

それに加えて、こうした取り組みをマスコミ等で取り上げてもらうようなことによりまして、パブリシティ効果も期待できるわけですし、認知度の向上につながっていくのではないかと期待もしているところです。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第23号 平成29年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第7号 山梨県特別会計設置条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第31号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論

小越委員 反対いたします。先ほど本予算のところでも言いましたけれども、県がやるべきものだと思いますので、市町村負担をさせなくてもいいと思いますので、

これは反対いたします。

採決 採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(治山林道事業の発注について)

山田(七)副委員長 来年度の公共事業の発注の件について伺いたいと思います。今年度、地域経済の活性化、また早期の事業の実現と申しますか、ということで、9月までに前倒し発注ということで、8割の公共工事を出してきたと思うんですけども、県全体でその目標が達成できたのか、この治山林道関係ではどのくらいあったのかというのを、まずお伺いしたいと思います。

鷹野治山林道課長 公共事業の前倒し、早期執行についてお答えをいたします。県では、国の意向、国の方針もあり、8割を超える前倒し執行ということで計画を立てまして、9月末日の契約率でございますが、県全体で84.6%ございました。治山林道事業にかかわるほうですが、治山事業については86.6%、林道事業については72.6%ございまして、治山林道を合わせますと80.4%と、8割を達成できたところでございます。

山田(七)副委員長 今年度の目標が経済効果を出すことと事業の早期の効果の発現という形で出したと思うんですけども、それによって効果というものがどのように出たか。いい点もあれば悪い点もあるでしょうけれども、その点お伺いします。

鷹野治山林道課長 まず経済的な効果としてであります。本年度、28年度予算のうち、繰越明許費を除いた年度内施行、年度内に支払い等を見込んでいる予算でございますが、約47億3,800万円でございます。昨年度、27年度予算と比較しますと、4億300万円ほど上回っており、県内経済に一定の効果があったものと考えております。

また、治山施設、林道施設など社会資本の充実により、事業の効果が早期に発揮されたということがございまして、治山事業については早期発注の効果もございまして、継続実施していた事業が年度内に18カ所完成をしております。山地災害に対する防災・減災対策を推進する上では、早期に効果が発揮されたものと考えております。

山田(七)副委員長 お伺いしまして、施設の整備が早く実現できたということと、ある程度の経済の効果が見込まれたということですが、来年度の公共事業の発注に関して、早期の前倒し発注という声があり聞こえてこないんですけども、来年度の発注に関して、どのような対応をしていくのか、お伺いして質問を終わります。

鷹野治山林道課長 治山林道事業の工事箇所につきましては、非常に標高が高い山間地域にございますから、冬期間にはどうしても積雪、土壌の凍結等により作業環境が厳しくなるものですから、引き続き早期の事業執行に取り組んでまいりたいと考えております。

以 上

土木森林環境委員長 早 川 浩